

京都市告示第 372 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成21年12月21日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
久世 尚樹	久世治療院	北区大宮一ノ井町2番地の8	平成21年11月9日
畠 宏和	中立売鍼灸整骨院	上京区中立売通松屋町東入新元町224番地の1 1階	平成21年10月1日
槌田 勇毅	北白川みかげ通り整骨院	左京区北白川西蔦町29番地	平成21年10月28日
関 なつ恵	あいおわ鍼灸整骨院	左京区田中里ノ内町17番地 コスモハイツ里ノ内1F	平成21年10月1日
船木 理恵	山内治療院	南区東九条中御霊町72番地	平成21年9月1日
小林 秀之	こばやし接骨院	右京区太秦堀ヶ内町28番地の5	平成21年10月29日
山本 康平	井上接骨院	西京区桂坤町19番地の1 1	平成21年11月2日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
堀井 一広	U' s 接骨院	西京区牛ヶ瀬堂田町59番地101	平成21年11月6日
岡本 英樹	らいふマッサージ治療院伏見店	伏見区深草泓ノ壺町16番地 スペリオン伏見1F	平成21年11月17日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)